

滋賀県文化審議会第4回会議 議事録概要

- 1 日 時 平成22年9月13日(月) 15:00～17:00
- 2 場 所 滋賀県公館
- 3 出席者 委員：青木委員、東委員、杉江委員、高木委員、巽委員、辻委員、
殿村委員、中井委員、中川委員、中島委員、貫名委員、
東川委員、福山委員 (13名出席)
事務局：山田部長、山中次長、西川課長、三橋参事 ほか
- 4 議事録概要 以下のとおり

滋賀県文化振興基本方針(素案) 「基本目標」「施策の方向および重点施策」

委 員

- ・基本目標の将来の姿の中に「日々の暮らしの中で」とあるが、ここに滋賀のうたい文句でもある「自然を取り込んだ豊かな暮らし」という意味を含めてはどうか。
- ・基本目標を3段階に分けて、第一段階、第二段階、そして最終的に「文化で滋賀が元気になる」というように、段階的に表記したほうが分かりやすいのではないか。

委 員

- ・「滋賀の文化」や「滋賀ブランド」という表記を統一して、例えば「滋賀文化」というひとつの言葉をつくって、それを構築するという目標を掲げてはどうか。「これが滋賀文化だ」というものがあれば非常に分かりやすい。

委 員

- ・「滋賀文化」と言い切ると、これまで使われてきた「^{おうみ}淡海文化」はどうなるのかという気がする。

委 員

- ・例えば、県外の人から見れば信楽焼と滋賀が結びつかないということもある。冠として、信楽焼の前に「滋賀文化」とあれば分かりやすい。関西全体で関西の文化を発信するという文化庁の「関西から文化力」の取組が参考になるのではないか。

委 員

- ・芸術家にとって「滋賀文化」を全面的に発信したいと思うのかどうか。芸術家の思いも考慮すべきではないか。

会 長

- ・「滋賀文化」というひとつのイメージをつくりあげて、県内外に発信することは重要である。

委 員

- ・滋賀県の地域ブランド力は日本の中でも非常に低い。外部評価が低いという現実の中で、ブランド力をアップさせるためには、県民自身が滋賀の文化を誇りに思

っている比率を増やすという評価指標ではなく、外部の視点からの評価指標が不可欠である。

- ・滋賀県が将来、文化的にどういう姿になって、他地域と比較してどのように差別化され、評価されるのかという具体的なビジョンが必要。

委員

- ・県民にとっては、自分たちの文化力を高めたり、生活を豊かにするために出かける最も身近なものが図書館や地域のまちづくりなどの活動である。ホール、美術館、博物館も大切だが、基本方針の中で、図書館等の重要性に触れるべきである。

滋賀県文化振興基本方針(素案) 「重点施策の具体的方向」

委員

- ・県政モニターをはじめ、文化団体や経済団体などへアンケート調査をされているが、この結果については素案にどのように反映されているのか。

事務局

- ・アンケート結果からは、子どもたちに本物の芸術文化を体験させることが県の役割として重要という意見が多かったので、重点施策の柱のひとつとして取り上げた。

委員

- ・評価指標として、1年間に文化創作活動を行った県民の割合という項目があげられているが、その中には美術、映画、音楽等の創作活動のほかに、伝統行事や祭りへの参加というものも含まれていると思われる。県としてそういったものへの参加を促進するような施策は、素案の中に盛り込まれているのか。

事務局

- ・直接的な施策はないが、「文化・芸術活動に関する相談窓口機能の充実」や「文化団体と県・文化施設との協働事業の実施」「民間団体等が主催する文化・芸術行事への後援、広報協力等」の施策が、結果的には県民の文化創作活動につながると考えている。

委員

- ・現在、琵琶湖文化館が休館しており、貴重な文化財が県民に公開されていないことは大変大きな問題である。滋賀県の誇る宝を今後どのように保管し、展示していくかという問題提起は基本方針の中で明記すべきである。

委員

- ・ホールに芸術監督を置くとか、アーティスト・イン・レジデンスを実施するなど、実現できれば素晴らしいと思う項目がいくつかあげられているが、予算的な裏づけがあるのか。もし、今後、財源を確保するというのであれば、このような施策をすることによって、長い目で見ると、滋賀県にとって経済的にもプラスになるんだということを目に見える形で示さないと、掲げただけに終わってしまうのではないか。

事務局

- ・財源については、選択と集中の観点から、毎年度の予算編成の中で、この方針に

基づいた施策を推進していくことになると考えている。まだ検討中の項目もあり、最終案では記載するつもりである。

委員

- ・全体的にはよくできた素案だと思う。ただ、文化振興条例の公布・施行について知らない県民が非常に多いということに象徴されているように、県が非常によい取組をしても、宣伝不足で県民の多くが知らないということではあまり意味がない。県民の皆さんに関心を持ってもらえるような広報が必要である。
- ・相談窓口機能の充実という施策があげられている。例えば湖北では太鼓踊りの指定文化財がたくさんあり、保存会などの文化団体が経済的なことだけでなく、伝承する人の問題等も含めて総合的に相談できる窓口があれば、大変ありがたい。

委員

- ・今回の素案のなかで、障害者の文化活動の環境整備や障害者の芸術活動への支援などの施策が盛り込まれているのはありがたい。付け加えるならば、「子どもが本物の文化に触れる機会の充実」の中に、アール・ブリュットに関する芸術に幼い頃から触れる場や機会をつくるということが盛り込めないか。

滋賀県文化振興基本方針(素案) 「推進体制」

委員

- ・推進体制の文化施設の中に、文化ホール、美術館、博物館だけでなく、公民館や図書館など、もっと地域に根ざし、すぐに行けるような施設を含めたほうがよい。子どもの生活力、文化力を育てるためには、もっと地域で育てていくということを盛り込む必要がある。

委員

- ・滋賀県文化賞等の審査員を海外の人にすれば、滋賀が国際的にも一気に注目されると思う。

委員

- ・公民館など地域にあるものを活用するという提案は、生涯学習の観点からも面白い。施策としてはしっかりした取組をしないとだめだが、滋賀県だからこそ、そういったものを活用して文化政策を進めていくというのもひとつの方向である。
- ・発信力が弱いという点に関しては、例えば副知事の一人を文化担当につけ、文化的な行事等には必ず出席してもらおうというふうにすれば、予算をあまりかけずに、メッセージを強く打ち出せるのではないか。

委員

- ・それぞれの施策について、インターネットの活用等による情報発信を掲げるよりも、推進体制の一つとして、広報についての項目を設けて、全体として発信力を強化することが必要ではないか。

委員

- ・結果責任を問うような強力な推進体制をつくらなければならない。本気で進めるんだったら、本気で進める人をリーダーに持つようなスキームをつくって、情報発信力のある滋賀らしい強力な文化施策をいくつか打ち出しながら推進していく

ことが必要である。県の組織だけでなく、大阪 21 世紀協会のような産官学民みんなで行っていき強力な推進体制を具体的に考えるべきである。

会 長

- ・推進体制をきちんとつくることが一番重要である。文化担当副知事や文化広報大使などを任命して、いろんな方に広報してもらおう。県内外へ積極的に情報発信できる推進体制ができるとよい。

委 員

- ・県内にはいろんな物産や文化があり、滋賀の「手抜きをしない」物産や文化などに対して、例えばシンボルマークをつけるなどして、お金をできるだけかけずに PRすることを考えてはどうか。

委 員

- ・文化施設の範疇に公民館を含めることに賛成である。地域コミュニティの文化拠点なので、公民館を巻き込んだほうがよい。
- ・新しい顕彰制度については、広がりをもたせるために、斬新な選考ができるようなシステムを考えてはどうか。
- ・推進体制としては「協働」というキーワードが重要であるが、具体的な協働システムについてももう少し具体的に考えておいたほうがよい。
- ・ブランディングについては、やはり外部評価を積極的に取り入れることが必要である。そのためのマーケティングについても予算化するという姿勢をもつ。評価指標として「新聞において県の文化事業に関する記事が掲載された件数」とあるが、全国版に限るとか、テレビやインターネットの件数も含めるなどとして、できるだけ正確なデータが反映されるようにした方がよい。

会 長

- ・外部評価を受け止めるシステムは必要である。滋賀県にある豊富な文化資産とあわせて、条例や基本方針なども県内外へ発信していく仕組みについて本格的に考えなければならない。そうすることによって、徐々に「滋賀文化」のイメージが出てくるのではないか。

委 員

- ・文化の中には「スポーツ文化」という分野もある。基本方針の中にも、この分野を入れてもいいのではないか。
- ・アートマネジメント学生の育成については、芸術系大学だけでなく、より門戸を広げ、様々な分野の学生が参加可能な仕組み、体制を考えてはどうか。

会 長

- ・基本方針を単につくるだけではなく、これが滋賀文化だといえるような広報的な配慮も必要である。

(以上)